

第4回 圏域地域医療構想策定委員会

圏域	神戸圏域
日時	平成28年3月4日(金) 14:00~15:30
場所	兵庫県農業会館
司会	置塩会長(神戸市医師会長)
出席者	欠席 藤澤委員、市原委員、熊谷委員 代理人が出席 長坂委員、林委員、久次米委員の代理 その他の委員は別紙委員名簿のとおり本人出席
議事次第内容	<ul style="list-style-type: none"> ・必要病床数の都道府県間調整及び圏域間調整 ・神戸圏域の課題及び具体的な施策(案)
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年の必要病床数の推計値の圏域間調整については、神戸圏域としては承諾できない。 ・2025年における住民の医療ニーズに適切に対応できるよう、必要に応じた見直しを行う旨を地域医療構想に記載することを希望する。 ・在宅医療の充実に向けて、地域医療介護総合確保基金の神戸圏域への重点的な配分をお願いしたい。 ・神戸圏域の課題及び具体的な施策について、医療人材の確保について、もう少し詳しく記載したうえで、会長、副会長で調整したうえで県へ提出する。
主な意見・質疑応答	<ul style="list-style-type: none"> ・(委員)但馬圏域の病床減の一部を神戸圏域で負担することは理解するが、病床機能の4区分別に正確な見直しが必要では。 ・(県)国との関係で、県が守る必要があるのは総病床数であり、病床機能別の議論はあまり気にしなくて良い。 ・(委員)今、推計値と言っているが、会議を経て構想に位置付けられれば、国の医療費適正化計画の算定基礎となる目標値になってしまう恐れがあるのでは。 ・(県)県としては、数字はあくまで推計値で、様々な前提がある数字という事を構想に明記する。 ・(委員)圏域間調整の影響について神戸圏域で検討すべき。 ・(委員)国が目標値として使うことに抵抗することは難しいかもしれないが、疾病構造の変化等を踏まえ、どこかで見直すことを構想に明記していただきたい。 ・(委員)但馬圏域の病床減の一部を神戸圏域で負担することへの反対意見が多いが、構想は県の計画であり、最終決定は県が行うので、神戸圏域の意見を少しでも反映頂きたい。また、在宅医療の充実に向けた基金の活用に対する配慮をお願いしたい。 ・(委員)医療人材の確保について、もう少し詳しく記載しては。 ・(委員)高度医療機関がどこにあって、どんな機能を果たし、在宅機能がこれだけあり、こういう医療圏域を作るということを今後、市主導で出していただきたい。
次回までの課題	